萩 農 第 7 8 8 号 令 和 7 年 2 月 19 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

| 市町村名(市町村コード) | | 萩市 |
|-------------------|---------|-------------|
| | | (35501) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | | 平山台地域 |
| | | (平山台地域全域) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | | 令和 6年 7月25日 |
| 協議の結果を取りる | ことのた平月日 | (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、果樹栽培を主体に営農している地域であり、「小川サンピーチ」といったブランド化も行われている。 農業後継者や新規就農者が一部では定着している地域ではあるが、下記の課題が上げられる。

- ・農業者の高齢化に伴う今後の担い手確保。
- ・選果機等、機材の経年劣化に伴う更新。
- (2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産は、桃やブドウをはじめ、リンゴや梨などの果樹であり、一部では、後継者も確保されている。 また、移住農家の営農活動も定着し、若手の担い手が多いことから、新品種の導入を進めながら、農地の集約 を行う。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

| 区 | 域内の農用地等面積 | 61 ha |
|---|----------------------------------|-------|
| | うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 54 ha |
| | (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

| 3 | 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項 |
|---|---|
| | (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| | 農地中間管理機構を活用した貸付けを進めつつ、担い手へ農地の集積・集約化を図り、農地利用を進める。 |
| | (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| | 農地中間管理事業を活用し、担い手に農地集約化を図る。 |
| | (3)基盤整備事業への取組方針 |
| | 予定なし |
| | (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| | UJIターン者など地域内外から幅広く経営体を募集し、地域と県、市、JAが連携して栽培技術や機械導入支援、 |
| | 農地所有者とのマッチング等も含めた、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。 また、農業後継者の育成、栽培技術指導や機械導入等の支援についても、重点を置いた取組みも行う。 |
| | (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| | 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください) |
| | |
| | □ ① ① 息獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等 |
| | □ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他 |
| | 【選択した上記の取組方針】 |
| | ①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。 ⑤更新が必要となった樹園地の改植を行い、需要に即した品種の作付けを行う。 |
| | |